

れいわ
令和7年11月より

かましがいこくじんそうごうそうだんまどぐち 「嘉麻市外国人総合相談窓口」を開設します！

●嘉麻市に住む外国人の方

●外国人の方がお住まいの地域に居住

している市民の方

●外国人の方が就労されている企業の方



就労・労働・住宅など生活における困りごとや、わからないことを相談できます。
お金はかかりません。

※相談内容により、県の「FUKUOKA IS OPEN センター」と一緒に対応します。

●相談できる日 毎月第3火曜日

※相談するときは予約が必要です。予約は、相談日の7日前までにお願いします。

(メール・電話・窓口・webフォームで受付けています。)

●相談できるじかん

13:00～17:00

●相談できるところ

嘉麻市役所 本庁舎3階 3A会議室

お気軽に相談してください！

●お問い合わせ先

嘉麻市役所 総合政策課 企画調整係

0948-42-7401

kikaku@city.kama.lg.jp



↑このQRコードから
申し込みできます。